

2021年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山 下 一 仁
(コード番号 4668 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 坂 元 考 行
(TEL 03-5860-2111 代表)

剰余金の配当にかかる効力発生日変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年2月28日を基準日とする第2四半期末の剰余金の配当にかかる配当支払開始予定日（効力発生日）を2021年5月14日に変更する旨を決議いたしました。

これに伴い、2021年4月9日に開示いたしました「2021年8月期第2四半期決算短信[日本基準]（連結）」及び「通期連結業績予想の上方修正及び剰余金の配当に関するお知らせ」の記載の一部を下記のとおり変更いたします。

記

1. 変更理由

配当金の増加に伴い、事務日程の調整を行う必要があるため。

2. 変更箇所（変更箇所は下線を付しております。）

(1) 2021年8月期 第2四半期決算短信[日本基準]（連結）

サマリー1 ページ目

(変更前) 配当支払開始予定日 2021年5月7日

(変更後) 配当支払開始予定日 2021年5月14日

(2) 通期連結業績予想の上方修正及び剰余金の配当に関するお知らせ

1 ページ目 2. 剰余金の配当について

(変更前) 効力発生日 2021年5月7日

(変更後) 効力発生日 2021年5月14日

なお、1株当たり配当金10円00銭については、変更ございません。

以 上